

2022【服装・頭髪・持ち物についてのきまり】

頭髪	○学習活動や健康安全に適した髪型。原則、髪の毛を装飾しないこと。 (脱色、染色、パーマ、剃り込み、編み込み、エクステンション、奇抜なツーブロック、モヒカン等は、禁止)
服装	○制服・学校指定の体操服。 学校で指示のある日は、制服・体操服で登校をすること。
制服	○ <u>学校指定の標準服</u> △ <u>着用してよいもの</u> <u>カーディガン・セーター・ベスト</u> 色は単色無地の黒、紺でライン等が無いものとする。胸のワンポイントは認める。 ※パーカーやトレーナーの着用は禁止。 ※春季・冬季の式典では、必ずブレザーを着用すること。 ※カーディガン・セーター・ベスト等については学校指定のブレザーの下から見えないもの。
衣替え	○本校では、期日・期間は設定していない。(各自で判断する。) ○体操服併用期間(原則):1学期中間テスト明け～体育大会 →年間を通じ、体調・気候に応じて本人が判断すること。
ベルト	○ <u>黒、茶のものが好ましい。</u>
靴下	○特に規定はない。TPO(時・場所・場合、場面)を考えてはくこと。
靴	○運動に適したもの。 ※校舎内は、指定の上履き。 ※体育館内は、指定の体育館シューズ。
カバン	○通学カバンは、学校指定のポストンバッグ・サブバッグ。 新1・2年生は通学リュック。
防寒着	○学校指定のウィンドブレーカー。手袋、マフラー、ネックウォーマー (ただし、着用は原則、登下校時と部活動時のみとする。)
持ち物	○学校に不必要な物は持って来ないこと。 (不要な金銭、携帯電話、時計、ゲーム類、カードゲーム類、高価な物等) →持ってきた場合は、一時的に預かり保護者に返却します。 ※持ち物には必ず名前を書くこと。
その他	○登下校時に買い食いはしないこと。 ○一旦登校したら、無許可で校外に出ないこと。 ○自転車通学はしないこと。(ただし、学校から許可された日は可能とする。) →原則、一時的に預かり保護者に返却します。 ○化粧・装飾品(ピアス、指輪、ネックレス、ブレスレット、マニキュア、カラーコンタクト、色つきリップなど)は禁止。

○より良い河原城中学校での生活をめざし、年度途中でもルールを検討・変更することがあります。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひします。